明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕　一
○天皇皇后両陛下は福岡県及び大分県へ行幸啓になる件（宮内庁八）
○運転シミュレーターの型式認定番号を指定した件（国家公安委五七）
○離島振興法の規定に基づき、離島振興対策実施地域の一部を解除する件（総務・農林水産・国土交通一九）
○選挙人名簿の登録について選挙時登録の基準日を定めた件（中央選挙管理会一三）
○衆議院名簿届出政党等が北関東選挙区及び東京都選挙区において政見放送を行うことができる基幹放送事業者及び当該基幹放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数を定める件の全部を改正する件（同一四）
○公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（法務四六〇）
○円借款の供与に関する日本国政府とイラク共和国政府との間の書簡の交換に関する件（外務三四一）
○健康保険法施行令第六十一条第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件（厚生労働三二一）
○保安林の指定をする件（農林水産一五〇三）　三
○保安林の指定を解除する件（同一五〇四～一五〇六）
○保安林の指定施業要件を変更する件（同一五〇七）
○種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件（同一五〇八～一五一八）
○建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の指定等をした件（国土交通八九九）　二
○道路に関する件（関東地方整備局二四六）
○道路に関する件（北海道開発局一七八～一八二）

〔国会事項〕
〔人事異動〕
内閣　法務省　環境省　最高裁判所
〔叙位・叙勲〕
〔皇室事項〕
〔官庁報告〕
法務
公証人死亡（法務省）
〔公告〕
諸事項
官庁
製造たばこ小売定価関係
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係
特殊法人等
国家公務員共済組合連合会職員共済組合定款の一部変更関係
会社その他　一

告示

○宮内庁告示第八号

天皇皇后両陛下は、平成二十九年七月九州北部豪雨による被災地を御見舞のため、十月二十七日に福岡県及び大分県へ、引き続き、福岡県において開催される第三十七回全国豊かな海づくり大会に御臨席、併せて地方事情を御視察のため、同日から十月三十日まで同県へ行幸啓になる。

平成二十九年十月三日

宮内庁長官　山本信一郎

○国家公安委員会告示第五十七号

道路交通法施行規則（昭和三十五年総理府令第六十号）第三十九条の七第三項において準用する同規則第三十九条の二第五項の規定により平成二十九年九月十四日付けをもって次のとおり模擬運転装置の型式認定番号を指定したので、原動機を用いる歩行補助車等の型式認定の手続等に関する規則（平成四年国家公安委員会規則第十九号）第十条の規定に基づき告示する。

平成二十九年十月三日

国家公安委員会委員長　小此木八郎

型式認定番号	模擬運転装置の名称及び型式	認定を受けた者の氏名及び住所
交　L17－5	三菱ドライビングシミュレータ DS－6000TYPEII－準K	三菱プレシジョン株式会社 東京都江東区有明三丁目5番7号
交　L17－6	三菱ドライビングシミュレータ DS－6000TYPEII－準B	三菱プレシジョン株式会社 東京都江東区有明三丁目5番7号
交　L17－7	三菱プレシジョンドライビングシミュレータ DS－7000－準K	三菱プレシジョン株式会社 東京都江東区有明三丁目5番7号
交　L17－8	三菱プレシジョンドライビングシミュレータ DS－7000－準B	三菱プレシジョン株式会社 東京都江東区有明三丁目5番7号

○総務省・農林水産省・国土交通省告示第十九号

離島振興法（昭和二十八年法律第七十二号）第二条第一項の規定に基づき、離島振興対策実施地域の指定を平成三十年四月一日付けで次のとおり一部解除することとしたので、同条第二項の規定に基づき公示する。

平成二十九年十月三日

総務大臣　野田　聖子
農林水産大臣　齋藤　健
国土交通大臣　石井　啓一

地域名	県名	指定解除地域	備考
宇和海諸島	愛媛県	宇和島市九島	昭和三十九年七月九日総理府告示第二十六号をもって公示した宇和海諸島の一部を解除する。